

ろくのへ 議会だより

第74号

平成24年10月19日発行

●編集/発行●
青森県六戸町議会

定住促進新築住宅建設補助金を受けて
建設が進む小松ヶ丘ニュータウン



平成23年度決算

「どう使われた？」… 2P

町政のここが聞きたい！ 一般質問
4議員が問う… 6P

議会活動報告 見える議会を目指して… 10P

町民の声 - こんなまちづくりに期待します - … 12P

●編集/六戸町議会広報委員会

〒039-2392 青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地60 TEL:0176-55-3111 (代表) FAX:0176-55-3112

ホームページ <http://www.town.rokunohe.aomori.jp> Eメール gikai@town.rokunohe.aomori.jp

に、このように使いました

使い道や特別会計を



「決算特別委員会」設置

◀委員長 円子徳通議員

9月定例会は9月3日から7日までの会期で開催しました。報告5件、認定8件、議案10件が提案されました。

認定8件は、本会議において設置された「決算特別委員会」（委員長 円子徳通議員）に付託し、審査した結果を本会議で報告しました。いずれも全会一致で原案のとおり可決されました。さらに、町の財政状況は、健全化判断比率（P5）の報告のとおり、前年と同じく健全な状況です。

また、一般質問には、4名の議員が登壇し、理事者側の所信をただしました。

平成23年度各種会計決算額

会計名	収入	支出	差引額	
一般会計	51億6239万円	49億7577万円	1億8662万円	
特別会計	国民健康保険事業	12億9746万円	12億9114万円	632万円
	国民健康保険病院事業	5億3078万円	5億4719万円	*1 ▲1641万円
	下水道事業	2億9082万円	2億9082万円	0
	農業集落排水事業	1億2322万円	1億2322万円	0
	介護保険事業	11億9651万円	11億8287万円	1364万円
	後期高齢者医療事業	9865万円	9736万円	129万円
	霊園事業	945万円	945万円	0
合計	87億928万円	85億1782万円	1億9146万円	

*1 不足分は積立金（留保資金）などでカバー（補てん）

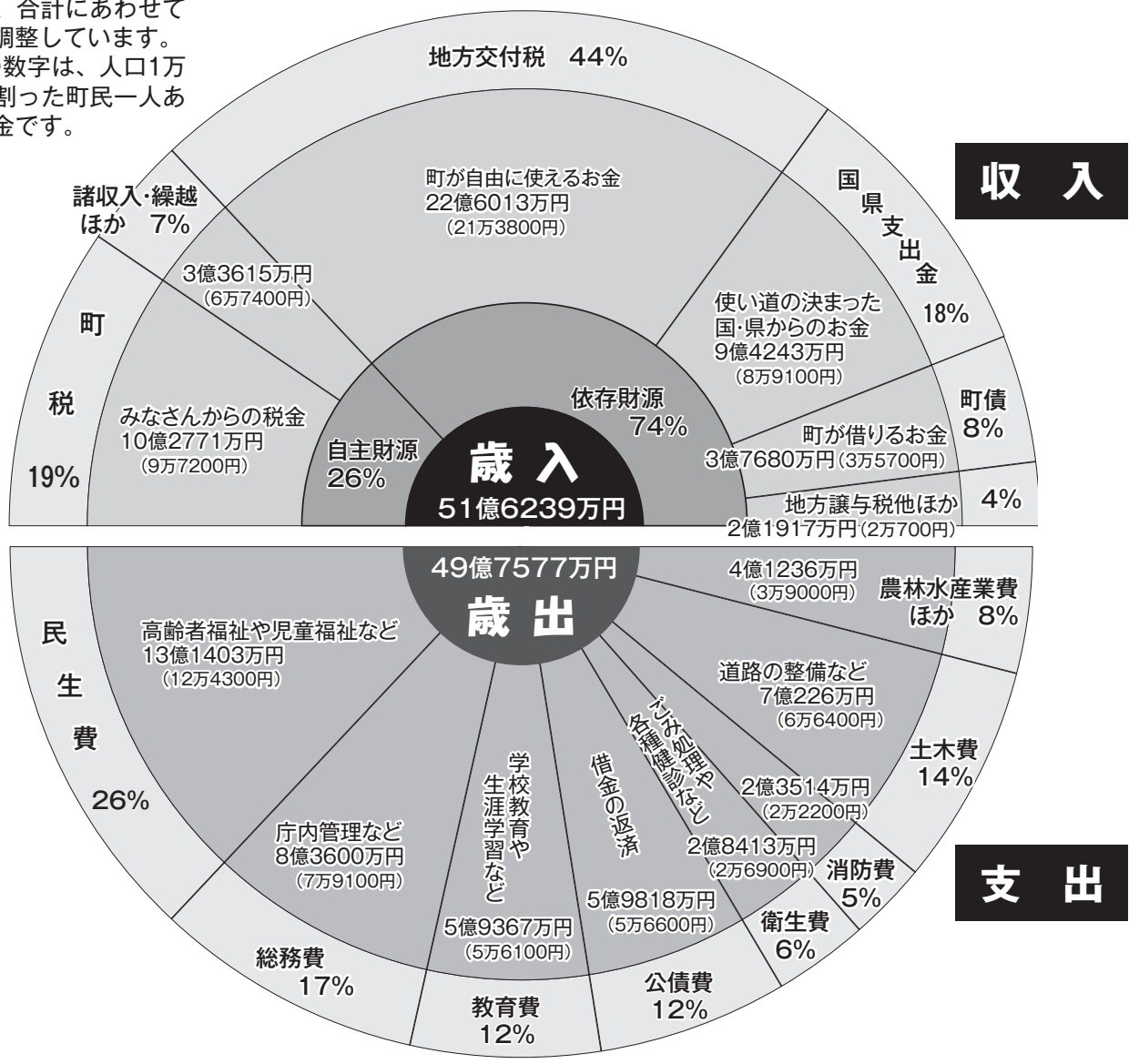
安心して暮らせるまちづくり

平成23年度
決算

一般会計支出総額

49億7577万円の

金額は千の位で四捨五入してあり、合計にあわせて一部端数調整しています。
()内の数字は、人口1万572人で割った町民一人あたりのお金です。



貯金は25億円 借金は55億円

24万円 町民一人あたり 53万円

会計名	貯金(基金)	借金(借入金)
一般会計	25億1692万円	55億7454万円

決算収支は
黒字になりました

残ったお金	1億8662万円
24年度の特定の事業へ	1058万円
基金に積み立て	1億円
24年度に繰り越し	7604万円

平成23年度決算認定

平成23年度各会計決算認定審査に伴う決算特別委員会を9月5日・6日の2日間開催し、各会計を質疑・応答により慎重に審査しました。

結果は、円子徳通委員長が、7日の本会議において報告し、原案のとおり認定しました。

主な内容を要約してお伝えします。

◆ 一般会計 ◆

◆ 歳入

河野 豊委員

問 町民税・固定資産税とも
に前年度増になつた要因は

棟方税務課長

答 町民税は農業所得の増、
固定資産税は、新幹線が新青
森駅まで延伸開業したこと
による償却資産の収入が大幅
に伸びており、その関係で大
幅に増となっています。

下田 敏美委員

問 不納欠損額が町税の調定
から見ると非常に大きい額が、
その内訳は

棟方税務課長

答 固定資産税は、主に倒産
会社の所有物件に対しての課
税の不納欠損です。また、生
活困窮や5年時効の不納欠損
した分となっています。

◆ 歳出

川村 重光委員

問 おいらせ町で社会福祉協
議会の使途不明金が話題にな
っている。当町においても結
構な補助金を出しているが、
そのチェック体制は

保土沢町民福祉課長

答 監査は協議会独自で行っ
ています。町から補助金が出
ているので、決算書、事業報
告書が提出されます。そこで、
再度チェックいたします。

高坂 茂委員

問 運動公園の草刈り業務と
芝生等管理業務の違いは

川村教育課長

答 芝生等の管理業務は、芝
生等の中にグラウンド整備も
入っており、業者は吉田造園

です。

草刈り業務は、23年度から
シルバー人材に委託し、公園
周辺を行っています。

下田 敏美委員

問 要保護及び準要保護の児
童数は、どのぐらいあるか

川村教育課長

答 小学校児童545名のう
ち、要保護児童数は5名、準
要保護児童数が48名で、前
比0・4ポイント増です。

中学校児童295名のうち、
要保護児童1名、準要保護児
童数が39名で、前年比0・9
ポイント減です。

◆ 特別会計 ◆

◎ 国民健康保険事業

苦米地 繁雄委員

問 国民健康保険事業は、厳
しい中でやっていることは十
分承知しているが、今後どの
ような考え方をもち進めよ
うとしているのか

町長

答 国保会計は、ぎりぎりの
状況です。一般会計から補
えんし、努力してきました。

国保税の見直しを考えなけれ
ばならない時期となつてきて
います。諮問委員会に諮って、
検討していきたいと思えます。

高坂 茂委員

問 特定健康診断は、対象者
2680名、受信者1008
名、受診率37・6%で、受診
目標率は、60%となっている。
受診率向上の努力は

保土沢町民福祉課長

答 特定健康診断の無料化を展開
しましたが、受診率は伸びま
せんでした。対策として、食
生活改善委員会の方に応援し
ていただき、健診後の朝食を
提供し、PRしています。

また、受診したことのない
方々を保健師等が回り、「受
診してください・自分の健康
は自分で守りましょう」と呼
びかけPRしています。

今年度は、新しい試みとし
て日曜日・冬場の健診を実施
予定です。

ら支援していくのか。

町民の健康を守るためには
必要と思うが

町長

答 24時間安心して暮らせる
という事を考えると、公共的
医療体制として、一般会計か
ら補てんしながら安心できる
医療環境を提供するのは大き
な役目と思えます。

◎ 霊園事業

河野 豊委員

問 販売開始して、21年度は
22区画、22年度は2区画、23
年度は、1区画の販売となつ
ているが、繰入金が毎年
900万円近く繰出されてい
る。この状況についての、見
通し・考えは

町長

答 維持管理の支出は、町営
である以上は伴うととらえて
いる。また、今以上にPRの
努力は必要と考えています。

山本 実委員

問 公園墓地を建設したのは
失敗だと思っているか

町長

答 失敗だとは思っていま
せん。

国の財政指標をクリア



財政指標 平成23年度六戸町健全化判断比率

		実質赤字比率 一般会計の赤字額が *2 標準財政規模に 占める割合	連結実質赤字比率 全会計の実質赤字額 が標準財政規模に占 める割合	実質公債費比率 全会計の償還額が標 準財政規模に占める 割合	将来負担比率 将来一般会計から負 担されると想定され る金額等が標準財政 規模に占める割合
—					
平成23年度		黒字のため数値なし	黒字のため数値なし	15.7%	66.0%
平成22年度		黒字のため数値なし	黒字のため数値なし	16.0%	81.5%
国	早期健全化基準	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%
	財政再生基準	20.0%	35.0%	35.0%	設定なし

* 2 標準財政規模…標準的な税収、地方交付税、地方譲与税等自由に使える財源の標準的な規模を表す。
平成23年度の六戸町標準財政規模は、34億8208万円。

**平成24年度 一般会計3億756万を追加し、
総額48億3714万円となりました。**

【平成24年度 一般会計・特別会計補正予算】

会計名		補正前	補正額	補正後	補正の主な内容	
一 般 会 計	歳 入	45億2958万円	3億0756万円	48億3714万円	地方交付税	1億6799万円
					核燃料物質等取扱税交付金	6996万円
					繰越金	6615万円
	歳 出	45億2958万円	3億0756万円	48億3714万円	庁舎耐震診断業務ほか	451万円
					車庫非常電源新設工事ほか	402万円
					町民バス1台購入	1008万円
					航空写真データ作成業務	840万円
					地域包括支援センター建設工事実施設計業務	467万円
					乳幼児予防接種	351万円
					合併処理浄化槽設置整備費・推進補助金	1695万円
官庁街線他工事請負費	1600万円					
国民健康保険事業特別会計	12億9800万円	40万円	12億9840万円	下水道事業特別会計繰出金	4852万円	
				退職者被保険等療養費	33万円	
下水道事業特別会計	3億0476万円	4852万円	3億5328万円	繰上償還する為一般会計より繰入	4852万円	
介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	11億9511万円	1163万円	12億0675万円	出産育児一時金補助金返還金	7万円	
				高額医療合算介護サービス等費	500万円	
				介護予防普及啓発事業会場使用料等	76万円	
後期高齢者医療特別会計	1億0404万円	38万円	1億0442万円	国庫・県負担金返還金	495万円	
				人件費の精査によるもの	38万円	



盛土された県道

問

公道に面した土地の地域開発が難しい。考慮すべきでは



しもだ としあき 議員

答

基本的考えのもと安全な道路づくり心掛ける

町長

問 公道に面した土地を地域開発する場合、ほとんどの土地が盛土を余儀なくされて開発し難いので考慮すべきでないか

答 道路の設計は、道路構造令に基づき行います。そのほかに、土地の形状、排水の処理、切土、盛土のバランス等を考慮し、工費が無駄にならないよう努めて設計・工事が行われています。今後においても、基本的な考えのもとに、安全な道路づくりを心がけていきます。

◆定例会2日目に4人の議員により一般質問がありました。その内容を要約してお知らせします。

問 盛土の採取によって地域の山が削られ赤土の肌が見られるようになり、自然豊かな町の景観が壊されていく。排水事情が許すならできるだけグラウンドレベル以下にすべきでないか

答 町としては、生活に密着した小道等もあるので極端に盛土にしたりしません。国・県道は路面が高く、向こうところが分断されることが考えられます。したがって、今後、国・県等に話す機会があれば、道路整備はグラウンドレベルという考え方で発言したいと思います。

問

町民・十鉄バス停留所の待合室を設置すべきでは

答

要望・場所の確保が可能であれば整備検討する 町長

問 町民から雨・風・雪をしのげる待合室の設置が求められている。町民バス停留所に待合室を整備すべきでないか。また、十鉄バスが運行後5ヶ月が経過したが、待合室がないため道路に座って待っている生徒もいる。十鉄と協議の上設置すべきでないか

答 町民バス停の待合室は、地域の要望により、設置する場所等の問題がクリアしている場合に設置している。現在21箇所あり、今後、要望があれば設置したい。民間バス路線の停留所は、バス事業者の管理です。十鉄電車廃止後のバス路線、待合室は、停留所がバス事業者の管理ですので、まずはバス事業者（十鉄）の考えを尊重し、そのうえで町がお手伝いすることがあれば、検討していきたいと考えています。



町民バス待合室

問 停留所に街路灯がないので整備すべきでないか

答 地元町内会の要望によりこれまで行ってきた設置支援を継続します。



お 雄 輝 議員
だ 輝
つ 田 附

問 「空き家」に関する条例を 制定する考えは

答 条例の制定も考えなければならない
時期がくると思う 町長

問 居住形跡のない「空き家」の実態および軒数は

答 町独自で調査をしたことはありませんが、平成22年度の国勢調査において、調査区域図面を基に確認したところ、空き家と思われる建物は、約260棟となっております。

問 過去において「空き家」に関した苦情・事件・事故等は

答 過去における事件について、十和田警察署に確認しましたところ、発生していないとのことですが、

苦情等は、主に強風時に塀の倒壊や庭木の倒木、屋根の飛散などの情報が寄せられています。

早急に対応しなければならぬ事案は、町や消防等で一時的に対応し、そのほかは、所有者に連絡をし、所有者の責任において対応しています。

空き家は、個人の財産であり、町で処理等を行うことはできません。

今後ますます管理されない空き家が増え、街の環境面や、防犯上から町民が安心安全な生活ができなくなれば、条例の制定も考えなければならぬ時期がくると思います。



雑草が茂る空き家

問 北地区に緑地公園を 整備する考えは

答 新たに整備をする
考えはありません 町長

問 「みんなの六戸2020プラン」には、都市公園2か所、それ以外公園等が12か所整備され、町民一人当たりの公園面積は高い水準になっている。

しかし、その場所を見ると「いこいの広場」「おとり公園」その他は小松ヶ丘地区に集中しているのが現状です。

そこで、北地区の住民が憩い・交流のできる場として緑地公園の整備を要望する。

場所は、開知小学校の東側空き地、学校の近くでもあり子供達の課外学習でも便利ではないか。

管理は、地元ボランティアグループが率先してやる考えです。

答 当町は、基幹公園として、館野公園をはじめ12か所整備されています。そのほか、農村公園4か所整備され、地元町内会等で管理、利用されています。

この農村公園は、地元町内会の要望により、場所の選定等、住民の意向をもとに、農村総合整備モデル事業によって整備し、開知小学校学区内では、沖山・七百両地区にそれぞれ設置しています。

質問の開知小学校東側の土地は、地元の老人クラブからの要望があり、会員等の健康増進のためにゲートボール場及びグラウンドゴルフ場として、今年5月から使用されています。

また草刈り等の管理には、無償で行っていただいています。

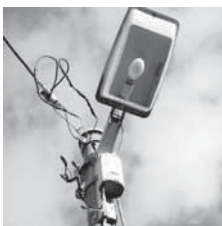
現時点では以上のような状況ですが、農村公園は整備済みですので、新たな緑地公園を整備する考えはありません。

今後、地域の要望や必要性、あるいは整備の緊急性があるかどうか、考慮して判断したいと思えます。

町内の防犯灯



▲蛍光灯



▲水銀灯



▲LED灯

問 町内会の防犯灯は、蛍光灯あるいは水銀灯式であり、LED灯に換える予定は

答 新規設置は、町内会からの要望のもとに町で検討し設置しています。その後に係る経費は、受益者負担の観点からご負担をお願いしています。

問 防犯灯の役割は、地域の夜間の安全の確保と犯罪抑止の観点から明るく、子供たちが恐怖心を抱かない明るさが必要です。従って、地域の現状を総括して、要望があれば灯具の新規設置に助成を

答 防犯等の更新に係る助成制度ですが、町防犯灯補助金制度と町防犯協会LED灯設置補助金制度があります。よって、LED灯具、支柱の新設・更新、修理等には、この補助金制度を利用してください。

問 LED灯は、電気料金が従来型の灯具に比べて半分以下と経済的で、しかも長寿命で環境にも優しい。町で旧機更新のために、年次計画を立てての助成は

答 LED灯への更新ですが、平成21年度に国からの臨時交付金を活用し、45町内会で、460基を更新しています。なお、すべての古い機器を新式に更新することは現在考えていません。

問 学校における「いじめ」は社会問題になっている。町内小・中学校におけるいじめの実態は

答 毎月開催される校長会と学期ごとの報告で、いじめに関する発生状況・事故等を把握しています。いじめの対応では、児童生徒と保護者への対応、事後観察と指導ならびに他の生徒への注意喚起等、適切に対処しています。なお、いじめは「どの子供にも、どの学校でも起こりうる」ことを前提に、

問 子供たちの生活習慣病が懸念されている。学校での「食」に対する教育はどのような捉え方と位置づけしているか

答 食育は、生きる上での基本であり、知育、徳育および体育の基礎となるべきものと考えられています。学校では、家庭科で食の安全性の学習や保健体育での望ましい食習慣づくり、PTA活動としての料理教室や食育指導等を行い、食に対する教育として位置づけしています。

問 小学校は、平均正答率を県・全国と比較すると若干下回り、中学校は県・全国と同じレベルです。この結果は、各学校の課題把握や、児童・生徒の学習改善と学習意欲の向上につながる資料とし、学力レベルの向上に役立てたい。

答 小学校は、平均正答率を県・全国と比較すると若干下回り、中学校は県・全国と同じレベルです。この結果は、各学校の課題把握や、児童・生徒の学習改善と学習意欲の向上につながる資料とし、学力レベルの向上に役立てたい。

問 全国学力テスト（小6年・中3年対象）における当町の学力レベルは

アンケート等を実施し早期発見・対応に取り組んでいます。なにより大事なものは、学校・保護者・地域の連携を深めることです。

問

防犯灯の新規設置に助成を

答

補助金制度があります

町長



こう高 さか坂 しげる 議員

問

学校教育 町内のいじめの実態は

答

町内小・中学校からいじめの報告があります。

教育長



かわの野の 豊員 議 員

問 道路補修、草刈等の管理方法は

答 職員パトロール・町民等の情報提供 町長

問 道路の修繕、草刈り等は、どのような手法で管理しているか

答 道路の維持管理は、最初に修繕の必要な個所の把握を職員パトロール、町民並びに各方面からの情報提供により把握しています。修繕が必要な箇所は、直ちに職員が駆けつけ状況を把握し、職員による直接作業もしくは業者に発注します。日頃から欠損箇所など危険な個所の把握に努力していますが、町民からの情報提供をお願いします。除草作業業務は、重要な路線を年1回と2回の路線に分けて委託しています。交差点やカーブ等で見通しが悪い所は、早急に職員が草刈りしています。また、町内会には、清掃活動、地域活動として協力いただいている個所も数多くあります。今後も安全・安心な道路環境の整備にできる限り努力いたします。



◀委託による草刈作業

問 町道七百〇大曲線の通学路になっている所が、草ぼうぼうの状況になっている。(8月下旬)草刈の管理はどのようになっているか

答 あそこは草が伸びているなと思いましたが、もっと早く対応するようにしたい。

問 太陽光発電設置補助金

今年度予算160万だが、予算超過の場合は

答

申請状況を見ながら対応します

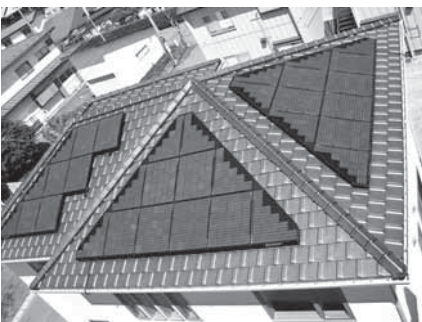
町長

問 太陽光発電設置補助金の今年度予算は160万円を計上しているが、予算超過の場合はどのようになるか

答 現在、町の住宅用太陽光発電システム導入支援事業の申請件数は2件です。そのほかに国に申請をし、受理決定通知書を受理した方で町の補助金の問い合わせのあった方は7人です。また、このほかに20数件の問い合わせがありました。今後の申請状況等を見ながら検討し、状況に応じて対応したいと考えています。

問 来年度に向けて申請方法の見直しはあるか

答 制度が始まって、5ヶ月を経過しましたが、現在のところ、町民や事業者の皆様から特段見直し事項等の意見・要望は寄せられていません。来年度においては、今年度の状況を踏まえ、また国の補助制度の動向をみて、改めるところがあれば検討を加えていきたいと思えます。



◀住宅用太陽光パネル

議

会

活

動

報

告

見える議会を目指して

「広報委員会」

◎町民参加型の広報誌を

めざして



▲研修会の様子

広報委員会では、「ろくのへ議会だより」が町民の皆様
に読みやすく、内容の充実し
た、しかも町民参加型の広報
誌をめざして紙面の編集をし
ています。

そこで委員会では、7月24
日から1泊2日で山形県川西
町議会を訪問し、議会副議長
や広報委員長と議会広報につ
いて意見交換をして来ました。

川西町議会の「かわにし議
会だより」は、町村議会広報
全国コンクールで2年連続優
秀賞を受賞しており、その編
集方針や紙面作りには学ぶべ
きものが多く、直接お話をし

何うことで「議会だより」の
一層の向上を図っていきたく
と考えています。

今回の研修で感じたことは、
より良い紙面づくりには、町
民の参加が大切であり、町民
の皆様が手にとって読んでも
らえる広報紙の作成です。

私達も昨年から「議会傍聴
の雑感」を最終ページに掲載
していますが、川西町では町
内から8名の広報モニターを
募集し、議会等に対するご意
見を掲載しながら、さらに写
真と文章の広報アドバイザー
も町のカメラ愛好者や教員経
験者などにお願ひし、校正な
どのご意見を頂くことによつ
て、より優れた「町民のため
の紙面づくり」が行われてい
ます。

また現在、「ろくのへ議会
だより」の編集は、広報委員
の全員が担当記事の原稿や写
真を作成していますが、記事
の巾身については見出し四分
の一、写真四分の一、文章二
分の一を心がけるなど、より
読みやすい紙面のレイアウト
や見出しのインパクトなどの
課題があると認識させられま
した。

議会だよりの目的は、議会

の活動について町民の皆様
にわかりやすく、読みやすい編
集を心がけ、さらに町民が参
加する紙面づくりを行うこと
です。

我々の議会だよりも「より
読みやすく、より充実した紙
面」をめざして、是非、町議
会広報全国コンクールの優秀
賞を頂けるよう頑張っていき
たいと思いますので、町民の
皆様には、ご理解とご協力を
お願いします。



▶川西町庁舎前にて

議会広報委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 河野 豊 |
| 副委員長 | 杉山 茂夫 |
| 委員 | 川村 重光 |
| ” | 下田 敏美 |
| ” | 高坂 茂 |
| ” | 附田 輝雄 |

「研修会」

◎議員研修会が開かれました



7月12日、青森市民ホール
にて、「県下町村議会議員研
修会」が開催され、全議員が
出席しました。

講演は、時事通信社解説委
員を務め、政治情勢に精通し
ていることから、報道番組へ
も数多く出演している、
田崎 史郎氏「これからの政
局・政治のゆくえ」と題し、

TPPへ
の参加の
問題や消
費税増税
問題など
政治につ
いての講
演でした。



「委員会報告」

◎総務常任委員会の活動

六戸町の議会改革は

多くの自治体及び議会では、自治基本条例の制定ならびに議会基本条例の制定を積極的に行ってきたっており、一つのブームとさえなっています。

わが議会も、町発展のために、議会は何をすべきか、なんのための議会なのかを、改めて問い直していく契機ととらえ、この議会改革のテーマに取り組んでいます。

本年3月議会終了時に、第1回の総務委員会を開催し、苦米地議長より当議会も議会改革に取り組むことの必要性



を説かれ、本委員会が諮問を受ける形でスタートとなりました。

これまで月1回のペースで8回の委員会を経過していますが、趣旨として、議会基本条例を見越しながらも、その都度出来ることがあれば、議員全員の了解のもと、可能なところから実施することとしています。

次に改革について、主な内容を簡単にご紹介しておきます。

- 1 議会運営に関すること
 - ◎本会議関係
 - ◎委員会
- 2 議会機能の強化
- 3 情報の公開と共有
 - ◎会議の公開
 - ◎議会報告会
- 4 町民参加のあり方
 - ◎町民の意識調査
 - ◎公聴会および参考人制度等
 - ◎請願・陳情
- 5 議員倫理
- 6 適正な枠組み
 - ◎議員定数
 - ◎議員報酬
 - ◎費用弁償
 - ◎政務調査費
- 7 その他
 - ◎議会関係例規の整備と制定

以上7分野と13項目のなかで、さらに細かなことを分類しながら、議論しています。

この中で、一般質問の内容を、事前に知らせる方法として、内容を町内12カ所へ掲示と議会ホームページでの公開。さらに行政視察は定期的ではなく、必要に応じて実施すること。7月から9月開催の議会および委員会は、クールビズで出席可とする。

この3点を先行して実施しています。

これからも定期的に委員会を開催し、より良い議会改革を目指したいと考えています。



総務常任委員会

委員長	円子 徳通
副委員長	高坂 茂
委員	山本 実
〃	母良田 昭
〃	河野 豊
〃	附田 輝雄

「研修会」

◎広報研修会が開かれました



9月15日青森県共同ビルにおいて、県下町村議会広報研修会が開催されました。

今回の研修会には、「ろくのへ議会だより」もクリニックの対象ということで、広報委員全員参加の下、研修会にのぞみました。

今回の研修は、

「親しまれる議会広報づくり」を主題に議会だよりの発行意義について学びました。

特に編集の『原点』はあくまで読者＝住民、

- ①住民に伝えたいことは何か
 - ②住民が知りたいことは何か
 - ③住民はどう読む・感じるか
- これらを常に考えながら作業をすることの重要性を再確認しました。

六戸町の議会広報クリニックについては、見開き時の紙面活用方法、文字の大小でインパクトを、縦組み、横組みの使い分けについて指摘を受けました。

これからも議会広報の意義と使命を十分理解し、親しまれる広報づくりに努力していきます。





山崎 諭さん (たての台団地)

最近傍聴に行けないことが多いので、議会だよりを読んでの感想ですが、選挙前に比べて一般質問が増え、十分とは言えませんが良いことだと思います。各議員がどのような問題意識を持ち、どのような解決法を考えているのかを現状では唯一知ることができる機会だからです。

せっかくの機会ですから、都合がつけば直接傍聴したいのですが、日程を把握するのが困難で、傍聴の機会を逃すことがよくあります。

議会だよりには「議会事務局に聞か町HP (ホームページ) でもお知らせ」と記載されていますが、常に問い合わせやHPのチェックをしろということでしょうか。朝夕の「お知らせ」で何度も放送するとか、各町内会の掲示板に表示するなどの対策をお願いしたいと思います。できれば、町のHPで録画を閲覧できるようにしてほしいと思います。

議会は傍聴「してもよい」のではなく、議会側からもっと積極的に公開することが必要だと思います。



議会広報委員会では、町民の皆様のもちづくりに対するご意見、ご要望の投稿を募集しています。どしどしお寄せください。お待ちしております。

議会広報委員 高坂 茂

さて、私たち広報委員は、より良い広報紙を皆に分かりやすく、尚且つ議会広報紙としての読者目線での紙面作りを目指していますので、編集委員にどしどしご意見をお寄せいただければ幸いです。

わが町の農作物に目を転じると、今のところ台風やゲリラ豪雨等による被害もなく、特に稲作に関しては、例年以上に順調な生育で豊作間違いないと確信しています。

これは、地球温暖化が原因と専門家も言っているように、これまで経験したことのない豪雨や、高温の日が頻繁に我々の生活を襲うようになるのではと心配になります。

夏の暑さに関しては、お盆を過ぎたころに涼しくなり秋の気配が感じられるのだが、今年は異常気象かどうか一向に涼しくならず、記録的な猛暑日が続いた年でした。

編集 後記



人事案件

■ 固定資産評価審査委員会委員任期満了に伴い、吉田 桓紀 氏を再任することに同意しました。任期は平成24年10月20日から3年です。

よし だ たけ き 吉田 桓紀 氏 (昭和20年生)

六戸町大字上吉田字 上吉田235番地



❓ 固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を、審査決定する機関です。

公平・中立的な第三者機関として、各市町村に設置されています。

「町政を知る 良い機会 !!」



議会は、年4回の定例会 (3、6、9、12月)、臨時会 (随時) を開催します。

次回定例会は、12月上旬を予定しています。

本会議の傍聴を希望される方は役場4階の傍聴受付簿に、住所、氏名を記入しご入場ください。また、本会議の状況は、役場1階ロビーのテレビでも中継放送しておりますのでそちらもどうぞご覧ください。

▼ 決算と予算特別委員会が傍聴できます。

- ・ 決算 9月【前年度決算審査】
- ・ 予算 3月【新年度予算審査】

※詳しい日程等は、議会事務局までお問い合わせください。町ホームページでもお知らせします。

☎0176-55-4547 (直通)